

令和2年度 「就学援助制度」のお知らせ

# 入学準備に必要な費用を援助します

「就学援助制度」とは、市立など国公立の小中学校に在籍している児童・生徒の保護者で経済的に困りの方に対し、学用品費や給食費などの援助を行う制度です（収入などの要件有り）。

小金井市では、ランドセルなどの学用品を購入する入学準備費用として有効にご活用いただくため、就学援助費のうち、新小学1年生対象の入学時学用品費（51,060円）の支給について、小学校入学前に申請を受け付け、3月に支給を行います。

**対象となる世帯** 次の（1）～（4）のすべてに該当する世帯のみ対象です。

- （1）令和3年4月に国公立小学校の小学1年生になるお子様がいる世帯
- （2）裏面に記載する1～9の要件のいずれか1つに該当する世帯
- （3）保護者が小金井市に在住し、住民登録があること（令和3年2月1日時点で判定）
- （4）生活保護を受給していない世帯

※生活保護受給世帯については、今回の「入学時学用品費」は保護費と合わせて支給されますので今回の申請は不要です。他の就学援助費の受給については申請が必要となりますので、入学後に就学援助費の申請を忘れずに行ってください。

**支給金額** 51,060円（新小学1年生1人につき）

**支給時期** 令和3年3月上旬

## 申請期限・申請方法

- 【提出書類】（1）「令和2年度 就学援助費受給申請書」  
（2）その他必要な書類（裏面でご確認ください。）



【申請期限】令和3年1月15日（金曜日）午後5時必着

【申請方法】郵送提出：〒184-8504  
小金井市前原町3丁目41番15号 学務課 就学援助担当宛

直接提出：小金井市役所 第二庁舎7階 学務課  
※就学時健康診断の会場及び学校では受付できませんのでご注意ください。  
※平日8時30分～17時（土日祝日、年末年始休業日除く）

## 注意事項【必ずお読みください】

- （1）私立小学校へ進学される方は**対象外**となります。受給後に私立校への入学が判明した場合は返還が必要となりますのでご注意ください。  
※進学先が未定の方…進学先が市立などの国公立校に確定した後に申請をしてください。  
※締切日以後に国公立校進学に変更された方…入学後の申請が可能です（入学時学用品費の支給は7月末日となります。）
- （2）今回の受付は、新小学校1年生対象の入学時学用品費（51,060円）についてのみの申請となります。他の学用品費・給食費などの就学援助費や、在学中の兄弟についての就学援助費については、4月以降に改めて申請をする必要があります。

〈提出先・問合せ〉

小金井市教育委員会 学務課 就学援助担当 電話：（042）387-9874